

工事種別	入札方式	発注規模等		発注対象となる一般競争参加資格若しくは指名競争参加資格の等級又は共同企業体の組合せ	
土木工事	一般競争	50 億円以上		混合 N・N・N N・N N	
		26.3 億円以上 50 億円未満		混合 N・N N	
	一般競争又は指名競争	15 億円以上 26.3 億円未満	特殊な場合		A・A A
			一般の場合	混合	A・A A・B A
		単体		A	
		11 億円以上 15 億円未満	混合	A・B B・B A	
			単体	A	
		5.5 億円以上 11 億円未満		B	
		2.5 億円以上 5.5 億円未満		C	
		2.5 億円未満		D	
舗装工事	一般競争	50 億円以上		混合 N・N・N N・N N	
		26.3 億円以上 50 億円未満		混合 N・N N	
	一般競争又は指名競争	7 億円以上 26.3 億円未満		混合 A・A A・B A	
		新設工事	3.5 億円以上 7 億円未満		A
			3,500 万円以上 3.5 億円未満		B
			3,500 万円未満		C
		維持改良工事	7,000 万円以上 7 億円未満		A
			1,500 万円以上 7,000 万円未満		B
	1,500 万円未満		C		
	P C 橋上部工事	一般競争	50 億円以上		混合 N・N・N N・N N
26.3 億円以上 50 億円未満			混合 N・N N		
一般競争又は指名競争		10 億円以上 26.3 億円未満		混合 A・A A	
		2 億円以上 10 億円未満		単体 A	
		2 億円未満		A B	
鋼橋上部工事	一般競争	50 億円以上		混合 N・N・N N・N N	
		26.3 億円以上 50 億円未満		混合 N・N N	
	一般競争又は指名競争	10 億円以上 26.3 億円未満		混合 A・A A	
		4 億円以上 10 億円未満		単体 A	
		4 億円未満		A B	

工事種別	入札方式	発注規模等		発注対象となる一般競争参加資格若しくは指名競争参加資格の等級又は共同企業体の組合せ
建築工事	一般競争	50 億円以上	混合	N・N・N N・N N
		26.3 億円以上 50 億円未満	混合	N・N N
	一般競争又は指名競争	2.5 億円以上 26.3 億円未満		A
		1.5 億円以上 2.5 億円未満		B
		3,000 万円以上 1.5 億円未満		C
		3,000 万円未満		D
電気工事	一般競争	50 億円以上	混合	N・N・N N・N N
		26.3 億円以上 50 億円未満	混合	N・N N
	一般競争又は指名競争	1.5 億円以上 26.3 億円未満		A
		3,000 万円以上 1.5 億円未満		B
		3,000 万円未満		C
	造園工事	一般競争	50 億円以上	混合
26.3 億円以上 50 億円未満			混合	N・N N
一般競争又は指名競争		5,000 万円以上 26.3 億円未満		A
		5,000 万円未満		B
その他の工事	一般競争	50 億円以上	混合	N・N・N N・N N
		26.3 億円以上 50 億円未満	混合	N・N N
	一般競争又は指名競争	26.3 億円未満		単体の競争参加有資格者

注 1) この表における「26.3 億円」とは、政府調達に関する協定の対象基準額（1500 万 SDR）です。

注 2) 発注規模等に記載する「特殊な場合」とは、長大トンネル、特殊工法等を含み、施工上困難を伴うもので、特に施工能力を必要とすると認められる場合をいいます。

注 3) 11 億円以上 26.3 億円未満の土木工事について、施工技術上特段の必要性がある場合は、A・C の組合せを認めます。

注 4) 「混合」とは、構成員数の異なる共同企業体同士又は共同企業体と単体とを併せて発注対象とすることをいいます。

注 5) 「N」は一般競争参加資格者を、「A」、「B」、「C」及び「D」は別紙 1 の等級区分を、それぞれ示します。

注 6) 混合の区分においては、必要に応じ、特定JVのみ又は単体のみの参加とすることができます。